熊本県公告第 465 号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成 17 年 6 月 10 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 競争入札に付する事項
 - 委託業務の名称 (1)

熊本県水産研究センター海況観測等業務

委託業務の内容 (2)

入札説明書及び仕様書のとおり

(3)委託期間

平成 17 年 8 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで

入札方法 (4)

入札金額は、熊本県水産研究センター海況観測等業務に要する費用とする。

落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに 相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金 額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及 び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった 契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札 心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用する。 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。

入札に参加できる者

次に掲げる条件をすべて満たす者であること。

- 熊本県業務委託契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に関 (1)する要綱(平成14年熊本県告示第516号)による審査のうえ、入札参加資格を有す ると決定された者であること。なお、入札参加資格を有しない者で、本競争入札に 参加を希望するものは、3に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札参 加資格を得ること。
- 海況観測業務(データ収集・記録、品質管理及び観測機器等の保守管理などを含 む。) 及びインターネットによるデータ通信業務の実績を有していること。
- 海況観測機器等に突発的な障害が発生した場合、迅速かつ的確な対応が可能であ (3)ること。
- 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てを行った者 又は申立てをなされた者にあっては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けて
- (5) 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申立てを行った者 又は申立てをなされた者にあっては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けて いること。
- 6の(4)アの時点において、熊本県物品購入等及び業務委託契約に係る指名停 止等の措置要領(平成 14 年熊本県告示第 811 号)に基づく指名停止を受けていない 期間であること。
- 入札参加資格を得るための申請方法等
 - 申請の方法 (1)

2に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望する者は、要綱 に定める入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示す ること。)に必要書類を添付し、3の(2)の場所へ持参又は郵送(書留郵便に限る。) により提出すること。

入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先 熊本県出納局管理調達課資格審査班 (県庁行政棟本館2階) 郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目 18番1号

電話番号 096 - 383 - 1111 内線 6350

入札参加資格審査申請書の受付期間

平成17年6月10日(金曜)から平成17年6月17日(金曜)までの日(県の休 日を除く。)の午前8時30分から午後5時までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資 格審査が入札に間に合わないことがある。

競争入札参加資格確認申請書の提出

本競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加資格確認申請書を提出し、 競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

提出期間

平成 17 年 6 月 10 日 (金曜) から平成 17 年 6 月 22 日 (水曜) までの日 (県の休 日を除く。)の午前8時30分から午後5時までとする。

- 提出場所 (2)
 - 5に記載のとおり
- 提出方法 (3)
 - 5に記載の場所へ持参又は郵送(書留郵便に限る。)により提出すること。
- 入札参加資格確認結果の通知 (4)

入札参加資格確認の結果は、資格確認結果通知書により通知する。

契約条項を示す場所 5

熊本県水産研究センター

郵便番号 869-3603 熊本県上天草市大矢野町中 2450 番 2

電話 0964 - 56 - 5111

入札手続等

(1)入札に関する事務を担当する部局の名称

5に記載のとおり

入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所 (2)

交付期間

平成17年6月10日(金曜)から平成17年6月24日(金曜)までの日(県の休 日を除く。)の午前8時30分から午後5時までとする。

交付場所

5に記載のとおり

(3)入札説明会の日時及び場所

日時

平成 17 年 6 月 23 日 (木曜) 午後 2 時

場所 1

熊本県水産研究センター2階会議室

(4)入札及び開札の日時及び場所

T 日時

平成 17 年 6 月 27 日 (月曜) 午前 11 時

1 場所

熊本県水産研究センター2階会議室

(5)入札書の提出方法

6の(4)記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、 5に記載の場所に平成17年6月24日(金曜)までに必着するよう郵送(書留郵便 に限る。) すること。

その他

(1)入札、契約手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

(2)入札保証金

入札に参加しようとする者は、見積もった契約希望金額の 100 分の 5 以上の金額 を6の(3)記載の入札の日時までに納付しなければならない。ただし、次のア又は

イのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に 県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険 証券を提出したとき

入札に参加しようとする者が、過去2年の間に国(公団を含む。)又は地方公共 団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわ たって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出した とき(その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがない と認められるときに限る。)。

(3)無効の入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

T 入札に参加する資格を有しない者のした入札

委任状を提出しない代理人のした入札 1

ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付又は提供しない者のした入 札

工 記名押印を欠く入札

金額を訂正した入札 才

誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札 力

明らかに連合によると認められる入札 丰

同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入 札

ケ 2 以上の意思表示をした入札

コ 民法(明治 29 年法律第 89 号)第 95 条の規定に基づく錯誤による入札であると入 札執行者が認めた場合の入札

その他入札に関する条件に違反した入札

落札者の決定方法 (4)

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申 込みをした者を落札者とする。 最低制限価格

(5)

(6) 契約の締結

契約書作成の要否

1 契約の締結期限

- 落札者決定の日から14日以内とする。
- ウ 落札者からの契約締結の申出期限 落札者決定の日から7日以内とする。
- (7) 契約保証金

契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。

- ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- イ 契約しようとする者が、過去2年の間に国(公団を含む。)又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき(その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)。
- (8) その他詳細は、入札説明書による。

熊本県公告第 466 号

特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法(平成 10 年法律第 7 号)第 10 条第 2 項の規定により次のとおり公告する。

平成 17 年 6 月 10 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 申請年月日
 - 平成17年5月9日
- 2 名称
 - 特定非営利活動法人夢くまもと
- 3 代表者の氏名
 - 木村 剛
- 4 主たる事務所の所在地
 - 熊本市九品寺五丁目 15 番 30 号
- 5 定款に記載された目的

この法人は、市民ならびに行政及び事業者に対して、広範囲な専門知識を活用した指導助言ならびに他の模範となることに関する事業を行い、もってハンディのある人も普通に生活ができ、さらに地球環境保全と経済活性化が両立できる福祉のまちづくりに寄与することを目的とする。

熊本県公告第 467 号

特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法(平成 10 年法律第 7 号)第 10 条第 2 項の規定により次のとおり公告する。

平成 17 年 6 月 10 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 申請年月日
 - 平成 17 年 5 月 2 日
- 2 名称
 - 特定非営利活動法人日本医療マネジメント学会
- 3 代表者の氏名
 - 宮﨑 久義
- 4 主たる事務所の所在地
 - 熊本市東町四丁目 11 番 1 号 国際保健医療交流センター内
- 5 定款に記載された目的

この法人は医療マネジメント手法の開発と普及をはかり、医療の質の向上に寄与することを目的とする。

熊本県公告第 468 号

特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成 17 年 6 月 10 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 申請年月日
 - 平成 17 年 5 月 2 日
- 2 名称
 - NPO 法人エッグス
- 3 代表者の氏名 西田 徹
- 4 主たる事務所の所在地 上益城郡山都町二瀬本 60